

多摩川は今



令和元年度
川崎市新多摩川プラン
実施事業報告書



令和元年度
川崎市新多摩川プラン
実施事業報告書



川崎市

目次

新多摩川プランについて

1ページ

I.自然と調和した美しい多摩川へ

- 多摩川美化活動(推進施策No.1) 2ページ
- 御幸公園における梅香事業の展開(推進施策No.2) 2ページ
- 水と緑のネットワーク(推進施策No.3) 3ページ
- 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進(推進施策No.6) 3ページ

II.多摩川を知り 災害から市民を守る

- 治水事業による治水安全度の向上への取組(推進施策No.7) 4ページ
- 水辺の安全事業の実施(推進施策No.9) 5ページ
- 水防訓練の実施(推進施策No.10) 5ページ
- 防災情報の発信(推進施策No.11) 5ページ

III.子どもの生きる力を育む場の創造

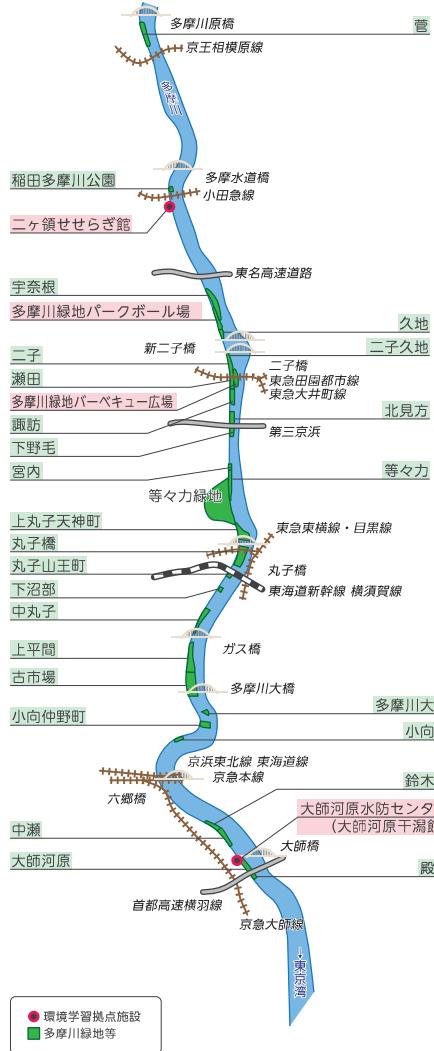
- ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進(推進施策No.14) 6ページ
- 環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15) 6~7ページ
- 水辺の楽校の活動支援(推進施策No.16) 8~9ページ

IV.多摩川とともに歩む みんなの暮らし

- 利用環境向上に向けた取組(推進施策No.19) 10ページ
- かわさき多摩川ふれあいロードの整備(推進施策No.19) 10ページ
- 簡易水洗トイレの充実(推進施策No.20) 11ページ
- 河川敷のレジャー利用の適正化(推進施策No.23) 11ページ
- 令和元年東日本台風(台風第19号)による多摩川緑地の被害状況について 12ページ
- 多摩川緑地の復旧について 13ページ

V.つながりを深めて魅力的な流域へ

- 市民・企業・学校・行政の活動交流(推進施策No.27) 14ページ
- スポーツ大会等の開催(推進施策No.28) 15ページ
- 拠点施設を活かした情報発信(推進施策No.29) 16ページ



新多摩川プランについて

多摩川は今について

川崎市では、多摩川を「母なる川」として市民共有の財産と位置づけ、より身近な魅力ある空間とするため、2007年3月に「川崎市多摩川プラン」を策定しました。新多摩川プランとは、多摩川プランを2016年3月に改訂したものです。

本書では、まさに今、多摩川でどんな事業が進んでいて何が行われているのかを、もっと市民に知ってもらうために、治水についての情報や今年度の事業、注目のイベントなどを抜粋して、実施事業報告書としてまとめています。市の取組を知っていただくとともに、多くの方に多摩川へ足を運んでいただききっかけとなれば幸いです。

新多摩川プランの施策体系

新多摩川プランは、多摩川プランから約10年間に変化した社会情勢や自然環境、市民のニーズをふまえて、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場(憩い、遊び、学ぶ)の創出を目指しています。基本理念に基づき 5 つの基本目標を設定し、基本目標に対して30の推進施策と100の実施事業を位置付けています。

基本理念

「川のふるさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創造」

多摩川は限りない可能性を有した存在であり、大都市の中を流れる自然豊かな大河川で「川崎の母なる川」となっています。市民共有の財産として再評価し、豊かな河川環境の創出を目指して、市民・企業・学校・行政との協働により、より魅力的な豊かな多摩川を持続的に育む仕組みづくりをめざします。

基本目標	推進施策	実施事業
I 自然と調和した美しい多摩川へ	1. 河原風景の保全 2. 花と緑のある川づくりの推進 3. 水と緑のネットワーク	4. 水環境の向上 5. 多自然川づくりの推進 6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進
II 多摩川を知り 災害から市民を守る	7. 治水の強化・防災性の向上 8. 緊急河川敷道路の整備 9. 防災教育の推進	10. 河川敷を利用した防災訓練の実施 11. 防災情報の発信
III 子どもの生きる力を育む場の創造	12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承 13. 「ふるさと資産・遺産」の活用	14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進 15. 環境学習・環境教育の推進 16. 水辺の楽校の展開
IV みんなの暮らしに寄り添う多摩川へ	17. アクセスの向上 18. 施設の再配置・再配備 19. サイクリングコースの充実 20. 施設の充実 21. 管理水準の向上	22. 河川空間の新たな利用促進 23. 河川敷レジャー利用の適正化 24. 自然エネルギーの利用 25. ホームレスの自立支援策の充実
V つながりを深めて魅力的な流域へ	26. 流域自治体等との協働・推進 27. 多様な主体を支えるシステムづくり	28. 多摩川を活用したイベントの開催 29. 総合的な情報共有・愛発信 30. 市民参加の川づくり

100
の
実
施
事
業

I.自然と調和した美しい多摩川へ

美しい多摩川へ

災害から市民を守る

子どもたちの生きる力を

みんなの暮らし

つながりを深めて

都市における貴重な水と緑のオープンスペースである多摩川は、都市景観を形成する主たる要素であります。そんな多摩川を市民の記憶に残る風景となるよう、より自然豊かな多摩川の再生を推進しています。

① 多摩川美化活動(推進施策No.1)

毎年6月の第1曜日に多摩川河川敷で市民参加による清掃活動を行っています。

○第41回(令和元年度)多摩川美化活動(主催:川崎市市民文化局市民活動推進課)

- 実施日
令和元年6月2日(日) 午前9時~
- 集合場所

多摩区・麻生区	二ヶ領宿河原堰付近河川敷
高津区・宮前区	新二子橋付近河川敷
中原区	丸子橋付近河川敷
幸区	古市場陸上競技場付近河川敷
川崎区	中瀬河川敷

3 参加人数

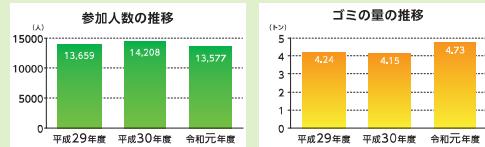
177団体、13,577人

4 ゴミの量

ふつうゴミ	4.38 t
空きカン	0.342 t
空きビン	0.110 t
計	4.73 t



多摩川美化活動の様子



② 御幸公園における梅香事業の展開(推進施策No.2)

梅香事業は、幸区の魅力であり資源である御幸公園に、植樹事業として梅林を市民と復活させるとともに、憩いの場、集いの場となり、地域コミュニティの活性化につながることを目的に実施しています。

本年度は49本の梅(白加賀、豊後など)を植樹し、2月24日に音楽・和太鼓演奏、寄席(落語)、野点茶会など盛りだくさんの内容で観梅会を開催しました。



観梅会の様子



白加賀



豊後



鹿児島紅

③ 水と緑のネットワーク(推進施策No.3)

高度に都市化の進んだ川崎市の多摩川流域では、河川と低内地とで生き物の生息地が分断化され、豊かな生態系の形成に望ましい姿ではありません。そのため、多摩丘陵軸、多摩川崖線軸のつながりを確保し、水辺と緑の連続性を意識的に保全・創出していくことが必要です。

湧水から支流、多摩川本川をつなぐ水のネットワークや、等々力緑地、生田緑地、多摩川崖線の緑地など、まとまった緑を保全し、グリーンベルト等の緑のネットワークの連続性、回遊性を維持すると共に、都市域においては貴重なみどりである農地の保全を進めています。



④ 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進(推進施策No.6)

○第13回多摩川河口干潟SCOP100(干潟学習会・生物調査)

約100人の参加者が調査地を網羅するように配置した定点ごとに区画(コドラー)法を用いて生物の定量調査を行っている。継続的にモニタリングを行いながら市民、行政・研究者など皆で調査結果を整理・振返りを行うことでその情報を共有します。

市民が参加できる本格的な調査です！



1 開催日

令和元年5月19日(日)

2 場所

大師河原水防センター(干潟館)

3 参加者

89名

4 主催

多摩川河口干潟を楽しく調査する会



II. 多摩川を知り 災害から市民を守る

美しいと調和した
多摩川へ

災害から市民を守る
多摩川を知り

子どもたちの生きる力を
育む場の創造

みんなの暮らし
多摩川とともに歩む

つながりを深めて
魅力的な流域へ

① 治水事業による治水安全度の向上への取組(推進施策No.7)

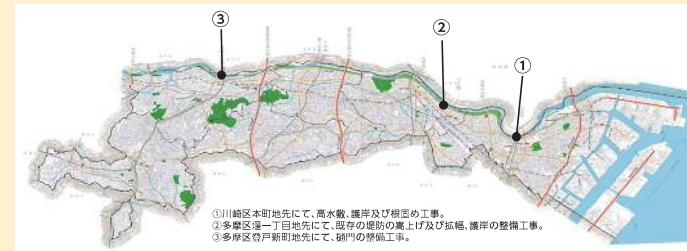
■多摩川河川整備計画(国)

『多摩川河川整備計画』とは、多摩川の自然の脅威から人々の生活を守るとともに、かけがえのない自然の恵みを享受し、次世代に継承するなど、河川の総合的な保全と利用を図ることを目的に国土交通省により設定されたものです。治水に関する5つの目標を設定し、その達成に向け様々な取り組みを実施しています。



詳しくは [京浜河川事務所 多摩川河川整備計画](#)

○国土交通省による堤防整備(川崎市域)



○二ヶ領宿河原堰改築20周年

二ヶ領宿河原堰は、400年以前の江戸時代からある二ヶ領用水へ多摩川からの水を取水するための堰で、昭和24年(1949年)の戦争直後にコンクリート堰として完成し、その後、昭和49年9月台風により左岸側の狛江市で迂回流による侵食破堤が発生したことを契機に、平成7年に堰改築工事を着工し、平成11年3月(1999年)に現在の堰が完成しました。

令和元(2019)年度は、堰の完成から20年の節目の年を迎えることから、その役割や歴史を知つていただくために講演会やパネル展を開催しました。



二ヶ領宿河原堰改築20周年

② 水辺の安全事業の実施(推進施策No.9)

一旦事故が起こると、命に関わる重大事故となる可能性が高いのが、水難事故の特徴です。水辺で安全に楽しく遊ぶため、川の危険箇所などの知識や身を守る方法を学習する場として、川流れ体験を行っています。

○水の安全教室(主催:とどろき水辺の楽校)

1 開催日

令和元年8月25日(日)
令和元年9月8日(日)

2 場所

中原区 丸子橋周辺河川敷

3 参加人数

約90名

ライフジャケットの着用方法をはじめ、川で流れてしまった時の受身の姿勢や、救助方法を体験しながら、楽しく学びました。



③ 水防訓練の実施(推進施策No.10)

台風や局地的集中豪雨等による水難事故及び風水害に備えて、防災関係機関の連携・協力体制を充実強化することを目的とした訓練を関連する各区ごとに実施しています。(一部は多摩川河川敷以外で実施)

訓練内容

水防資器材の取り扱い、水防工法訓練、
水難救助訓練

参加者

消防署、消防団、区道路公園センター等



④ 防災情報の発信(推進施策No.11)

洪水ハザードマップは、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所を示した地図です。各区毎に作成されており、河川課、危機管理室、各区役所危機管理担当、支所、出張所、かわさき情報プラザにて配布しています。



詳しく述べ

[川崎市 洪水ハザードマップ](#)

[多摩川の洪水想定図はこちら](#)

[洪水浸水想定区域図 多摩川](#)

浸水エリアと継続時間が色分けされています。
日頃の備えや災害時に役立つ情報も!

美しいと調和した
多摩川へ

災害から市民を守る
多摩川を知り

子どもたちの生きる力を
育む場の創造

みんなの暮らし
多摩川とともに歩む

つながりを深めて
魅力的な流域へ

美しいと調和した
多摩川へ

災害から市民を守る
多摩川を知り

子どもたちの生きる力を
育む場の創造

みんなの暮らし
多摩川とともに歩む

つながりを深めて
魅力的な流域へ

④ 水辺の楽校の活動支援(推進施策No.16)

水辺の楽校は、国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトで、水辺をフィールドに子供たちが川に親しむ自然体験活動を推進しています。川崎市内ではだいし・とどろき・かわさきの3校が活動をしており、川崎市はその活動のサポートをしています。

また、それぞれの活動のほか、6月に3校合同での干潟観察会を開催し、1年間の活動の発表の場として、2月に多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎を開催しています。

○かわさき水辺の楽校

- 1 開催日(開校式)
令和元年5月12日（日）ほか全11回
- 2 場所
多摩区二ヶ領せせらぎ館
- 3 来場者数
全11回 1,145人



○とどろき水辺の楽校

- 1 開催日(開校式)
平成31年4月29日（祝）ほか全10回
- 2 場所
中原区等々力地先河川敷
- 3 来場者数
全10回 1,320人



詳しくは、

かわさき水辺の楽校

Q検索

詳しくは、

とどろき水辺の楽校

Q検索

○だいし水辺の楽校

- 1 開催日(開校式)
平成31年4月20日（土）ほか全15回
- 2 場所
川崎区大師河原水防センター
- 3 来場者数
全15回 707人

詳しくは、

だいし水辺の楽校

Q検索



○多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎

- 1 開催日
令和2年2月16日（日）
- 2 場所
エポック中原
- 3 来場者数
170人

どんな生き物が見つかるかな？

1年間の活動の発表の場として、2月に多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎を開催しています。

3校の水辺の学校で学んだ受講生が、多摩川の魅力を発信します。



多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎

Ⅲ.子どもの生きる力を育む場の創造

美しいと調和した
多摩川へ

災害から市民を守る
多摩川を知り

子どもたちの生きる力を
育む場の創造

みんなの暮らし
多摩川とともに歩む

つながりを深めて
魅力的な流域へ

多摩川は、都市にある貴重な環境資源となっており、古くから市民生活と深く関わり歴史や文化を築いてきました。多摩川での体験や環境学習などを通じて、知識や経験を伝承するため、子供たちの豊かな心と身体の育成を目指しています。

①二ヶ領用水を活かしたまちづくりの推進(推進施策No.14)

○二ヶ領用水が国登録記念物(遺跡関係)に登録

二ヶ領用水は、多摩川本川とともに、川崎のまちにとって欠かすことのできない水の軸です。その歴史的な役割を踏まえ、二ヶ領用水を活かしたまちづくりを推進し、子供に歴史・文化を継承していく必要があります。

令和元年11月15日に国の文化審議会(会長:佐藤 信)から文部科学大臣に答申された「二ヶ領用水(全長約18kmの内、合計約9.2km)」につきまして、令和2年3月10日付けで官報告示され、正式に文化財登録(国登録記念物(遺跡関係))されました。

用水関係では、立梅用水(三重県)に次ぐ全国で2例目の国登録記念物となります。



②環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15)

○水たまキッズ

平成30年度から年間を通して水辺の楽校のイベントに参加するなど、多摩川により興味関心を引き出す機会を増やすことで環境学習と次世代を担う人材育成の推進を行っています。

今年度は小学校5年生が8人参加し、台風による中止を除いて7回活動を行いました。



多摩川上流体験
(八王子市内)



上流体験
(観察の様子)



多摩川の発見とまとめ



発表の様子

②環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15)

○環境学習の取組

川崎市では、市内小中学校や各種団体に向けて、多摩川の植物や魚、野鳥についての観察会の開催等により環境学習・環境教育に取り組んでいます。環境学習の対応については、民間業者ではなく、市民団体が行っています。二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センター、中原区等々力地先の3拠点を中心に年間121回程度開催し、5146名が受講しました。



多摩川の生き物調べ



草木染
多摩川の植物でポーチづくり



多摩川と地域の学習
児童発案で桜の捕植と清掃を実施



干潟観察



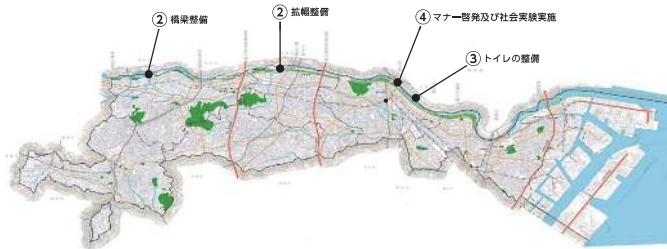
学校の出張事業の様子



環境学習

N.多摩川とともに歩む みんなの暮らし

多摩川におけるかわさき多摩川ふれあいロードやバーベキュー場、広場などの運動施設を整備するとともに、既存施設の充実や誰もが過ごしやすい多摩川を目指します。



① 利用環境向上に向けた取組(推進施策No.19)

○愛称の設定

多摩川サイクリングコースは、その名称によって自転車優先というイメージを持たれ、自転車がスピードを出して走行することがあり、歩行者から改善を求める声も出ています。そこで、歩行者や自転車などさまざまな利用者が安心安全に利用できるコースを連想し、親しみやすく多摩川を連想させる愛称を設定することとしました。

多くの方に愛称名の応募をいただき、厳選なる審査と投票の結果「かわさき多摩川ふれあいロード」が「多摩川サイクリングコース」及び「多摩川河口青少年サイクリングコース」の愛称として決定しました。愛称は令和2年4月2日から使用しています。

○愛称名応募 期間:令和元年10月1日~31日 応募総数:401点
○愛称候補投票 期間:令和2年1月10日~31日 投票数:200票

**愛称
「かわさき多摩川ふれあいロード」**

② かわさき多摩川ふれあいロードの整備(推進施策No.19)

延伸整備(橋梁整備)

多摩区布田では、平成29年度から整備を行っていた二ヶ領用水を渡る橋梁の整備が完成し、ピクニック橋と命名されました。



拡幅整備

利用環境向上を目指して、幅員2mの狭隘区域について、拡幅整備(3m)を行っています。今年度は下野毛地先にて500mで整備を行いました。



③ 簡易水洗トイレの充実(推進施策No.20)

簡易水洗トイレの整備。

今年度は、中丸子地区に1基簡易水洗トイレを整備しました。



④ 河川敷のレジャー利用の適正化(推進施策No.23)

丸子橋地区には瀬田地区のようなバーベキュー広場はありませんが、バーベキュー利用者が多く訪れる、ゴミの投棄や騒音、迷惑行為、周辺市街地への不法投棄などの問題が発生しています。この問題の改善のために、地域の町会や関係団体を交えた、丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会を開催し、課題解決に向けて取り組みを行っています。

○マナー啓発の実施

連絡会によるマナー啓発活動(平成31年4月27日)を行うと共に、多くの人が集まるゴールデンウイークを中心に指導員を置き、ピラ配りや市街地のパトロールなどを実施しました。

○第9、10回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会

(R1年6月24日、8月30日)

・BBQが行われている場所の一部を実験的に占用して休憩スペースを設置し、イベントなどをを行い、周辺住民や施設利用者等に向けてアンケート調査の実施する社会実験を行うことを検討、承認頂きましたが、10月12日の東日本台風の影響で、社会実験は中止となりました。

○第11回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会(R2年1月29日)

令和2年の春から、前回と同様に社会実験を行うこと、及び民間活力導入に向けた事業者公募を行うことを確認し、了承されました。

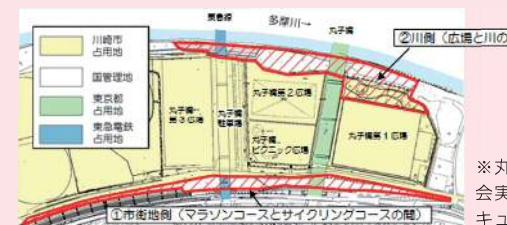
○社会実験の実施 期間 ①令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)

②令和2年3月9日(月)から令和3年11月30日(月)

一時占用区域

①市街地側:休憩スペース

②川側及び市街地側の一部:民間活力導入に向けた事業者公募



※丸子橋周辺の多摩川河川敷は社会実験実施のため全面的にバーベキュー禁止となります。

美しい多摩川へいた

災害から市民を守る

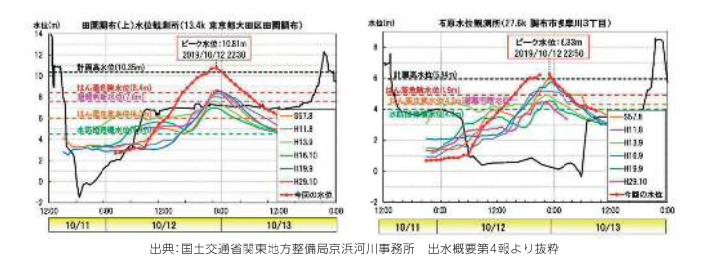
子どもたちの創生力を育む

みんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

令和元年東日本台風(台風第19号)による多摩川緑地の被害状況について

令和元年10月12日から13日にかけて関東地方を通過した令和元年東日本台風の影響で多摩川緑地全域が冠水し、大きな被害が生じました。



○多摩川緑地の被害状況

●マラソンコース：

約10kmにわたり、2,600m³以上の土砂堆積と50,000m²路面剥離。

●かわさき多摩川ふれあいロード：

多摩区布田にあるピクニック橋の坂路の法尻が流出

●多摩川緑地27地区(占用面積:約847,000m²)：

土砂堆積約27,000m³、ごみ堆積約670m³

運動施設 3計9施設使用停止(グラウンド表土・基盤流出、施設破損)

一般野球場(13施設)、少年野球場(10施設)、サッカー場(3施設)、運動場(8施設)、

多目的広場(4施設)、陸上競技場(1施設)

パークボール場使用停止、バーベキュー広場使用停止



中瀬サッカーフィールド



陸上競技場



丸子橋第1広場



諏訪憩いの広場



二子第2球場



菅多目的広場

多摩川緑地の復旧について

○緊急補修工事

可及的速やかな復旧に向け、既存予算などを活用し、マラソンコースから順次土砂の撤去等の災害復旧緊急工事を実施しました。



①瀬田地区



②丸子橋地区



③古市場地区

○復旧工事

本復旧に向けた災害復旧工事については、債務負担行為を含めた令和元年度補正予算により、多摩川緑地全体を8工区に分け、土砂堆積処分、グラウンド補修(流出土補充)などの災害復旧工事を行いました。また、令和2年度予算により、防球ネットなどの施設復旧を行います。

○復旧スケジュール

多摩川緑地の復旧のスケジュールとして、令和2年3月現在、以下の通り予定しており、機能が回復したグラウンド等から順次供用を開始する予定です。

項目	内容	令和元年度				令和2年度											
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
緊急補修工事	土砂撤去(仮置き、ゴミ撤去、危険箇所応急遮断等)	緊急補修工事															
災害復旧工事	土砂撤去(仮置き、グラウンド補修(流出土補充)、一部ハックネット等)	設計		契約準備		災害復旧工事				工事が完成したものから順次供用を開始							
施設復旧工事	防球ネット、ベンチなどの施設復旧	国との調整		設計		契約準備		施設復旧工事									



坂路仮復旧



上平間サッカーフィールド



瀬田駐車場

美しい多摩川へいた

災害から市民を守る

子どもたちの創生力を育む

みんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

美しい多摩川へいた

災害から市民を守る

子どもたちの創生力を育む

みんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

V.つながりを深めて魅力的な流域へ

美しい多摩川へ
と調和した

災害から市民を守る
多摩川を知り

子どもたちの力で
育む場の創造

みんなの暮らし
多摩川とともに歩む

つながりを深めて
魅力的な流域へ

①市民・企業・学校・行政の活動交流(推進施策No.27)

多様な主体が多摩川づくりに参画できるよう、市民から行政まで、多様な主体の協働による取組を推進しています。

○キャンドルスケープ川崎2019

(主催:多摩川キャンドルナイト灯と人実行委員会)

- 1 開催日 令和元年5月11日(土)
- 3 来場者数 約2,000名

2 開催場所

高津区瀬田芝生広場

利用機会の少ない夜の河川敷を活用した賑わいの創出を推進し、多世代交流が図られました。



キャンドルスケープ川崎2019

○水辺で乾杯 in 川崎(主催:まちづくり活動団体など)

1 開催日

令和元年7月6日(土)～7月7日(日)

2 開催内容

- 【川崎区】SUPたいけん＆ひがたかんさつ(中止)
- 【幸区】スターフェスティバルin多摩川(室内)
- 【幸区】からだ測定会
- 【中原区】熱中症予防対策講座
- 【高津区】アユの放流会
- 【宮前区】七夕サミット(中止)
- 【多摩区】かわさき色輪っかつなぎ(縮小)
- 【多摩区】夕涼みコンサート(室内)
- 【多摩区】水辺で乾杯 in 登戸(中止)
- 【麻生区】おかがみ流域交流会(室内)

3 来場者数

計 約300名

「水辺で乾杯」は国土交通省が提唱するミズベリング・プロジェクトの一つで、川崎市では、地元商店街やまちづくり活動団体、企業等と連携して乾杯の拠点となる「乾杯スポット」を設定し、水辺に赴くきっかけづくりを推進しています。



○屋外いけばな展(主催:SYC東京1)

1 開催日

令和元年8月31日(土)

2 開催場所

高津区瀬田芝生広場

3 来場者数

計 約100名

川と緑に囲まれた大自然の中で、日本の伝統文化であるいけばなに触れることができる貴重な機会となりました。



②スポーツ大会等の開催(推進施策No.28)

市民が親しみ、交流を深める場としての多摩川の魅力発信の一環として、スポーツ大会やイベントを開催しています。

○多摩川カヌー教室

(主催:川崎市市民スポーツ室、とどろき水辺の楽校)

- 1 開催日 令和元年8月4日(日)
- 2 場所 丸子橋付近河川敷
- 3 参加者数 91名

カヌーの技術習得だけでなく、水上事故に備えた救急法に関する知識の習得や、多摩川の自然を感じることを目的に実施しました。



○自動販売機の設置による利用環境の向上

1 利用開始日

令和2年2月1日(土)

2 場所

二ヶ領せせらぎ館

3 参加者

約50人

自動販売機の設置を契機とし、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社及び同社がその活動を支援する特定非営利法人グリーンパークと連携し、利用環境の向上や地域活動の活性化を推進します。



○第78回川崎市制記念多摩川花火大会

1 開催日

令和元年10月5日(土)

2 会場

川崎市高津区諫訪二丁目地内多摩川河川敷

3 観客数

222,000人

[右岸(川崎)側:168,000人、

左岸(東京)側:54,000人]

今年は6000発もの花火が打ちあがり、観客からは歓声があがっていました。



美しいと調和した
多摩川へ

災害から市民を守る

子どもが生きる力を
育む場の創造みんなの暮らし
多摩川とともに歩む魅力的な流域へ
つながりを深めて**③ 抛点施設を活かした情報発信(推進施策No.29)**

ニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの拠点施設から、多摩川をより身近に感じてもらうため、市民目線で集めた情報の発信を行っています。

○ニヶ領せせらぎ館

国土交通省が管理するニヶ領宿河原堰管理事務所の一部を、防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習の拠点として、川崎市とNPO法人多摩川エコミュージアムが協働で管理運営する施設です。

所在地: 多摩区宿河原1-5-1

T E L: 044-900-8386

アクセス: JR南武線・小田急線

登戸駅下車 徒歩8分

開館日: 火～日曜、祝日(第1、3水曜日は休館)

10:00～16:00

**○大師河原水防センター**

国土交通省が管理する大師河原河川防災ステーションの一画にあり、多摩川の洪水時などの防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習を行う拠点として、川崎市とNPO法人多摩川干渴ネットワークが協働で管理運営する施設です。

所在地: 川崎区大師河原1-1-15

T E L: 044-287-7882

アクセス: 京急大師線 東門前駅下車 徒歩7分

開館日: 水・木・土・日曜、祝日

10:00～16:00

○多摩川の情報誌

多摩川エコミュージアム発行 開月

多摩川干渴ネットワーク発行 開月

新多摩川プランについて過去の報告書も含めもっと知りたい方はこちらのURLまたはQRコードを参照ください

URL:

<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000020806.html>

QRコード:



Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



多摩川は今 川崎市新多摩川プラン実施事業報告書 令和元年度

事務局: 川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

電話: 044(200)2265

FAX: 044(200)3973

E-mail: 53tamamu@city.kawasaki.jp